

令和7年度以降の 岩手県立高等学校 入学者選抜実施要項

(概要版)

令和6年7月改訂

- ・この概要版では、手続の詳細や書類の様式等について一部省略しています。概要版では省略している手続の詳細、書類の様式、関係規則等は、令和6年10月下旬に公表する「令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜実施要項」で示します。
- ・令和6年7月改訂において、①杜陵高校定時制後期日程(チャレンジ枠)に関する記載の追加、②「いわて留学」(県外募集)に関する記載の見直し等を行いました。

岩手県教育委員会

目 次

I	一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）	1
II	一次募集（定時制課程成人枠）	6
III	二次募集	8
IV	岩手県立葛巻高等学校及び岩手県立軽米高等学校入学者選抜	10
V	岩手県立一関第一高等学校入学者選抜	12
VI	岩手県立杜陵高等学校定時制課程入学者選抜	13
VII	通信制課程入学者選抜	16
VIII	「いわて留学」（県外募集）	17
IX	特別入学志願者取扱要領	20
	令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜日程	23

【様式】

入学願書（A票、B票、C票、受検票）	24
志願理由書（特色入学者選抜）	25
志願理由書（杜陵定時制後期（チャレンジ枠））	27
志願理由書（「いわて留学」（県外募集））	28
調査書	29

I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）

第1 募集・出願

1 対象学科（学系）

- (1) 一般入学者選抜
全日制課程及び定時制課程の全学科（学系）において実施する。
- (2) 特色入学者選抜
全日制課程及び定時制課程の全学科（学系）において実施することができる。

2 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 入学者選抜実施年の3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

3 募集定員

- (1) 一般入学者選抜
定員から「いわて留学」（県外募集）（以下「いわて留学」という。）及び特色入学者選抜合格者数を減じた数とする。
- (2) 特色入学者選抜
 - ア 各学科（学系）における募集定員は、次のとおりとする。
 - (ア) 普通科、普通・理数科、大槌高等学校の地域探究科については、定員の10%以内とする。
ただし、南昌みらい高等学校（仮）のスポーツ科学学系（仮）及び芸術学系（仮）、花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系については、定員の50%以内とする。
 - (イ) 上記(ア)以外の学科については、定員の20%以内とする。
 - イ 募集定員の割合は5%ごととする。
 - ウ 各実施学科（学系）の募集定員は別に定める。
- (3) 葛巻高等学校、軽米高等学校及び一関第一高等学校（全日制課程）の募集定員は別に定める。
- (4) いわて留学の実施学科（学系）のうち定員40名の学科（学系）については、いわて留学及び一次募集合格者数の合計は、定員を超えて4名まで可（いわて留学合格者数が4名未満の場合は、定員を超えていわて留学合格者数まで可）とすることから、一次募集の募集定員は次のとおりとする。
 - ア いわて留学合格者数が4名以下の場合は、40名とする。
 - イ いわて留学合格者数が5名以上の場合は、44名からいわて留学合格者数を減じた数とする。

4 通学区域

- (1) 一般入学者選抜
 - ア 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」による。
また、東日本大震災津波の被災により、出願すべき高等学校以外の高等学校に出願する場合の取扱いは、「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(5)によるものとする。
 - イ 県外から志願する場合
「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「IX 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外から県内への志願」による。
- (2) 特色入学者選抜
 - ア 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(3)により、学区の制限を受けない。

イ 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「IX 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」による。

5 出願制限

(1) 出願は、本校又は分校1校に限る。

ア 一般入学者選抜

(ア) 志願先高等学校に2つの課程（全日制、定時制）、2つ以上の学科（学系）がある場合、第2、第3志望まで出願できる。

ただし、異なる学校独自検査を実施する課程、学科（学系）への出願は、2つまでとする。

(イ) 多部制の定時制課程においては、第2志望まで出願できる。

イ 特色入学者選抜

一般入学者選抜において第1志望で出願する学校・学科（学系）にのみ出願できる。

（特色入学者選抜のみの出願はできない。）

(2) 一次募集（定時制課程成人枠）、連携型入学者選抜と併願できない。

(3) 一関第一高等学校附属中学校から一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は出願できない。

(4) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

6 出 願

(1) 期 間

2月上旬の休日を除く5日間

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(3) 出願手続

ア 入学願書の請求及び配付

中学校又は教育事務所を通じて行う。

イ 志願者の手続

(ア) 中学校を卒業する見込みの者、中学校を卒業した者在籍している中学校又は卒業した中学校の校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。

・入学願書（A票、B票、C票及び受検票）
入学選考料相当分の岩手県収入証紙及び写真を貼付したもの。

・志願理由書（特色入学者選抜）
特色入学者選抜に出願する者は提出する。

(イ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
出願期間中に、次の書類を志願先高等学校長に提出する。

・入学願書（A票、B票、C票及び受検票）
入学選考料相当分の岩手県収入証紙及び写真を貼付したもの。

・志願理由書（特色入学者選抜）
特色入学者選抜に出願する者は提出する。

・成績証明書又は履修証明書（提出できない場合は、その旨を証明する書類）

ウ 中学校長の処理事項

次の書類を作成し、出願期間中に、上記イの書類に添えて、各志願先高等学校長に提出する。

(ア) 志願者名簿

(イ) 学習成績一覧表

(ウ) 調査書

(4) 県教育委員会は、出願期間後に、各学科（学系）の志願者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

7 出願調整（志願先の変更）

(1) 上記6により出願した者は、次のア～ウについて、あわせて1回に限り変更できる。

ア 志願先高等学校、課程、学科（学系）、部の変更

イ 特色入学者選抜への出願の追加、取消

ウ 第2、第3志望の変更、追加、取消

なお、県立高等学校と盛岡市立高等学校間の出願調整は、「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」により、1回に限り変更できる。

(2) 期 間

出願期間最終日の2日後から5日間（ただし、休日を除く。）

(3) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(4) 県教育委員会は、出願調整期間後に、各学科（学系）の志願者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

8 受検票等の送付

高等学校長は、検査期日の3日程度前までに、次の(1)～(3)を各中学校長に送付する。（必着）

(1) 受検票

(2) 特色入学者選抜一次選考結果通知書

(3) 一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査における携行品、集合時刻等に係る連絡

第2 選 抜

1 検査内容

(1) 一般入学者選抜

ア 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の5教科）

イ 調査書

ウ 学科（学系）によっては、学校独自検査として、面接、小論文、作文、実技のうち1～2項目程度を実施する。

各実施学科（学系）の検査内容は別に定める。

(2) 特色入学者選抜

ア 調査書

イ 志願理由書

ウ 学科（学系）によって、面接、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等のうち1～2項目程度の検査を実施する。

各実施学科（学系）の検査内容は別に定める。

2 日程及び実施内容（本検査）

(1) 検査期日

3月上旬の1日間又は2日間

(2) 実施内容及び時程

ア 1日目

(ア) 学力検査

(イ) 学科（学系）によっては、学力検査終了後に、一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査を実施する。なお、実施の有無、実施内容及び時程は別に示す。

集合時刻	8：30
朝の点呼及び連絡	8：30～8：50
国 語	9：10～10：00

数 学	10 : 15～11 : 05
社 会	11 : 20～12 : 10
(昼 食)	
英 語	13 : 00～13 : 50
理 科	14 : 05～14 : 55
(一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査)	

イ 2日目

学科(学系)によっては、一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査を実施する。なお、実施の有無、集合時刻、実施内容及び時程は別に示す。

(3) 一般入学者選抜における各検査の配点

配点は、次のとおりとする。

学力検査(5教科各100点満点)	500点	1000点	1000～1100点
調査書(9教科の1・2・3年の評定)	500点		
学校独自検査	0～100点		

ア 調査書の学習の記録の換算点

〈例：評定が全て5の場合〉

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660点 ↓ 500点 に圧縮
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

イ 学校独自検査

各実施学科(学系)の配点は別に定める。

(4) 特色入学者選抜における各検査の配点

各実施学科(学系)の配点は別に定める。

(5) 検査場

志願先高等学校(本校又は分校)

3 追検査

(1) 対象者

ア 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者で、本検査を受検できない者

(ア) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、月経随伴症状等により、本検査を受検できない者

(イ) 当日の不慮の事態など、その他真にやむを得ない事情により、本検査を受検できない者

イ 本検査1日目に受検できない者は、本検査2日目も受検できない者として扱い、追検査1日目及び2日目の対象者とする。

ただし、本検査1日目の検査を一部でも受検した者は追検査1日目の対象者とならない。

ウ 本検査2日目のみを受検できない者は、追検査2日目の対象者とする。

ただし、本検査2日目の検査を一部でも受検した者は追検査2日目の対象者とならない。

(2) 検査内容

「I 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第2 選抜」「1 検査内容」による。ただし、検査問題は、追検査用に用意したもので行う。

(3) 日程及び実施内容

ア 検査期日

本検査期日から4日程度後の1日間又は2日間

イ 検査場

志願先高等学校（本校又は分校）

4 選抜方法

(1) 選抜は、特色入学者選抜、一般入学者選抜の順に行う。

なお、本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

(2) 特色入学者選抜

ア 選抜は、各学科（学系）の特色に配慮しながら、その教育に必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として、特色入学者選抜の検査をすべて受検した者を対象とする。

各実施学科（学系）の選抜方法は別に定める。

イ 志願者が多い場合には、調査書及び志願理由書により一次選考を行うことができる。

一次選考を行う場合がある学科（学系）は別に定める。

(ア) 県教育委員会は、出願調整期間終了後に、各学科（学系）の一次選考の有無を各中学校長に通知する。

(イ) 高等学校長は、受検票送付時に「特色入学者選抜一次選考結果通知書」を各中学校長に送付する。

(3) 一般入学者選抜

ア 「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録」の比率は、7：3、6：4、5：5、4：6、3：7のいずれかとする。

各学科（学系）の比率は別に定める。

イ 選抜は、各学科（学系）の特色に配慮しながら、その教育に必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として、一般入学者選抜の検査をすべて受検した者のうち、特色入学者選抜合格者を除いた者を対象とする。

ウ 第1志望の受検者で募集定員が充足しない場合は、第2志望から選抜する。同様に、第2志望の受検者でも募集定員が充足しない場合は、第3志望から選抜する。

5 合格者の発表

(1) 発表日時

追検査期日から2日程度後の日 午後3時

(2) 発表方法

ア 各志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、合格者発表日から休日を除く5日後の正午まで、受検番号により発表する。

6 合格者の通知

高等学校長は、合格者発表後速やかに、「選考結果通知書」及び「合格通知書」を各中学校長に送付する。

7 検査成績の通知

(1) 高等学校長は、上記6の通知書類の送付とあわせて、検査成績通知書を各中学校長に送付する。

中学校長は、検査成績通知書を受検者に手渡す（中学校での受取ができない者については、直接、志願者に送付する）。

(2) 本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

Ⅱ 一次募集（定時制課程成人枠）

第1 募集・出願

1 対象学科

定時制課程の全学科

2 応募資格

令和7年度入学者選抜においては、平成16年4月1日以前に生まれた者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

3 募集人数

若干名

4 通学区域

- (1) 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)により、学区の制限を受けない。
- (2) 県外から志願する場合
「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「IX 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」による。

5 出願制限

- (1) 出願は、本校又は分校1校に限る。
- (2) 多部制の学校においては、第2志望まで出願できる。
- (3) 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）と併願できない。
- (4) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

6 出 願

- (1) 期 間
一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の出願期間
- (2) 受付時間
午前9時～午後4時（必着）
- (3) 出願手続
 - ア 入学願書等の請求
返信用封筒に宛名を明記し、岩手県教育委員会事務局学校教育室あて申し込むこと。
 - イ 志願者の手続
出願期間中に、次の書類を志願先高等学校長に提出する。
 - (ア) 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）
 - (イ) 出身中学校の卒業証明書

7 出願調整（志願先の変更）

- (1) 上記6により出願した者は、次のア又はイについて、あわせて1回に限り変更できる。
 - ア 志願先高等学校、部の変更
 - イ 第2志望の追加、取消
ただし、一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）及び盛岡市立高等学校入学者選抜への変更はできない。
- (2) 期 間
一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の出願調整期間
- (3) 受付時間
午前9時～午後4時（必着）

第 2 選 抜

1 検査内容

- (1) 面接
- (2) 小論文又は作文
- (3) 学校によっては、適性検査を実施する。

2 日程等

(1) 検査期日

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の本検査 2 日目

(2) 検査場

志願先高等学校（本校又は分校）

3 追検査

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第 2 選抜」「3 追検査」に準ずる。

4 合格者の発表

(1) 発表日時

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の合格者発表日 午後 3 時

(2) 発表方法

ア 各志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、合格者発表日から休日を除く 5 日後の正午まで、受検番号により発表する。

5 検査成績の通知

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第 2 選抜」「7 検査成績の通知」に準ずる。

Ⅲ 二次募集

第1 募集・出願

1 対象学科（学系）

欠員が定員の10%以上の学科（学系）において実施する。

ただし、欠員が定員の10%未満であっても、学校の判断により実施することができる。

なお、杜陵高等学校は二次募集を実施しない。

2 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

(1) 一次募集（定時制課程成人枠を含む）、連携型入学者選抜又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検し、合格しなかった者

(2) やむを得ない事情で、一次募集（定時制課程成人枠を含む）、連携型入学者選抜及び盛岡市立高等学校入学者選抜を受検しなかった者

3 募集定員

定員から一次募集（定時制課程成人枠を含む）、連携型入学者選抜合格者数及び一関第一高等学校附属中学校からの入学決定者数を減じた数とする。

なお、実施する学校・学科（学系）及び募集定員は、県教育委員会が、一次募集の合格者発表後に発表する。

4 通学区域

(1) 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(4)により、学区の制限を受けない。

(2) 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「IX 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」による。

5 出願制限

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「5 出願制限」に準ずる。

なお、一次募集（定時制課程成人枠）を受検した者は、全日制課程の学科（学系）に出願できない。

6 出 願

(1) 期 間

一次募集の合格者発表の翌日から休日を除いた3日間（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

第2 選 抜

1 検査内容

(1) 調査書

(2) 面接

(3) 小論文又は作文

(4) 学科（学系）によっては、学力検査及び適性検査を実施する。なお、学力検査を実施する場合の実施教科は別に定める。

2 日程等

(1) 検査期日

3月下旬

(2) 検査場

志願先高等学校（本校又は分校）

3 合格者の発表

検査期日から2日後（休日を除く）の午後3時に、志願先高等学校（本校又は分校）において受検番号により発表する。

4 検査成績の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」に準ずる。

IV 岩手県立葛巻高等学校及び岩手県立軽米高等学校入学者選抜

第 1 連携型入学者選抜（中高一貫）

1 応募資格

入学者選抜実施年の 3 月に連携型中学校（葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校をいう。軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校をいう。）を卒業する見込みの者

2 募集定員

葛巻高等学校、軽米高等学校の定員をそれぞれ上限とする。

3 出願制限

- (1) 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）と併願できない。
- (2) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

4 出 願

(1) 期 間

1 月中旬の休日を除く 4 日間

(2) 受付時間

午前 9 時～午後 4 時

ただし、最終日は午前 9 時～正午とする。（必着）

- (3) 県教育委員会は、出願期間後に、各学校の志願者数等を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

5 出願調整（志願先の変更）

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第 1 募集・出願」「7 出願調整（志願先の変更）」による。

なお、変更後は、一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）への出願者として取り扱う。

6 選抜方法

国語、数学、社会、英語、理科の 5 教科に関する基礎学力を確認の上、調査書及び面接の結果に基づき合格者を決定する。

なお、基礎学力の確認は、一般入学者選抜で使用する学力検査問題を用いて行う。

7 基礎学力の確認等の日程及び実施内容

(1) 実施期日

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の本検査 1 日目及び 2 日目

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施内容及び時程

ア 基礎学力の確認

1 日目に実施する。

集合時刻	8 : 30
朝の点呼及び連絡	8 : 30～8 : 50
国 語	9 : 10～10 : 00
数 学	10 : 15～11 : 05
社 会	11 : 20～12 : 10
(昼 食)	
英 語	13 : 00～13 : 50
理 科	14 : 05～14 : 55

イ 面 接

学校によって、1 日目の学力検査終了後又は 2 日目に実施する。なお、実施日及び時程は別

に示す。

8 合格者の発表

(1) 発表日時

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の合格者発表日 午後3時

(2) 発表方法

ア 各志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、合格者発表日から休日を除く5日後の正午まで、受検番号により発表する。

9 成績の通知

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」に準ずる。

第2 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」による。

ただし、募集定員は、定員から連携型入学者選拔出願者数及び「いわて留学」（県外募集）合格者数を減じた数を下限とし、連携型入学者選抜の合格者決定後に一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の選抜を行う。

V 岩手県立一関第一高等学校入学者選抜

第1 一関第一高等学校附属中学校（併設型中高一貫教育校）からの入学

1 入学願の提出

入学者選抜実施年の3月に一関第一高等学校附属中学校を卒業する見込みの者のうち一関第一高等学校（全日制課程）への入学を希望する者は、一関第一高等学校附属中学校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、「入学願」を中学校長に提出する。

なお、入学願を提出した者については、入学者選抜を実施しない。

2 入学者の決定

(1) 一関第一高等学校長は、上記1により入学願を提出した者について入学を決定し、「入学決定通知書」を中学校長に送付する。

なお、入学決定通知書の交付を受けた者は、一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）及び盛岡市立高等学校入学者選抜に出願できない。

(2) 県教育委員会は、入学者の決定後に、入学決定者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

第2 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」による。

ただし、募集定員は、定員から一関第一高等学校附属中学校からの入学決定者数を減じた数とする。

VI 岩手県立杜陵高等学校定時制課程入学者選抜

第1 前期日程

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 入学者選抜実施年の3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 募集定員（令和6年度入学者選抜における募集定員）

- (1) 本校 普通科 100名（1・2部 80名、3部 20名）
- (2) 奥州校 普通科 60名（昼間部 30名、夜間部 30名）

3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)により、学区の制限を受けない。

- (2) 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「IX 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」による。

- 4 上記1～3以外は、「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」に準ずる。

第2 前期日程成人枠

「II 一次募集（定時制課程成人枠）」に準ずる。

第3 後期日程

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 入学者選抜実施年の3月に中学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 募集定員（令和6年度入学者選抜における募集定員）

次の(1)及び(2)のとおりとし、前期日程において欠員がある部については、欠員数をそれぞれ加えた数とする。

- (1) 本校 普通科 60名（1・2部 40名、3部 20名）
- (2) 奥州校 普通科 20名（昼間部 10名、夜間部 10名）

3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)により、学区の制限を受けない。

- (2) 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「IX 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」による。

4 出願制限

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」第1 募集・出願 「5 出願制限」

に準ずる。

5 出 願

(1) 出願期間

3月中旬の休日を除く7日間程度

(2) 受付時間

午前9時～午後4時

ただし、最終日は午前9時～正午とする。(必着)

6 検査内容

調査書、面接及び作文

7 日程等

(1) 検査期日

二次募集検査日

(2) 検査場

志願先高等学校(本校又は奥州校)

8 合格者の発表

検査日の2日後(休日を除く)の午後3時に、本校又は奥州校において、受検番号により発表する。

9 検査成績の通知

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」に準ずる。

第4 後期日程(チャレンジ枠)

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、中学校において出席状況等に事情があり、高等学校での学習に意欲がある者

(1) 入学者選抜実施年の3月に中学校を卒業する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 募集定員

次の(1)及び(2)のとおり、後期日程の募集定員(「第3 後期日程」「2 募集定員」)の一部に設ける。

(1) 本 校 12名(1・2部8名、3部4名)

(2) 奥州校 5名(昼間部3名、夜間部2名)

3 出 願

(1) 出願期間

後期日程の出願期間

(2) 受付時間

午前9時～午後4時

ただし、最終日は午前9時～正午とする。(必着)

(3) 出願手続

ア 志願者の手続

在籍している中学校又は卒業した中学校の校長(以下「中学校長」という。)が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。

(ア) 入学願書(A票、B票、C票及び受検票)

(イ) 志願理由書(後期日程(チャレンジ枠))

イ 中学校長の処理事項

次の書類を作成し、出願期間中に、上記アの書類に添えて、志願先高等学校長に提出する。

(ア) 志願者名簿

(イ) 調査書

4 検査内容

面接、作文

5 日程等

(1) 検査期日

二次募集検査日

(2) 検査場

志願先高等学校（本校又は奥州校）

6 合格者の発表

検査日の2日後（休日を除く）の午後3時に、本校又は奥州校において、受検番号により発表する。

7 その他

(1) 後期日程（チャレンジ枠を含む）において志願者数が募集定員を超えない部については、後期日程（チャレンジ枠）の募集定員（上記2）を超えて合格とすることができる。

(2) 上記1～8以外は、「第3 後期日程」による。

Ⅶ 通信制課程入学者選抜

第 1 募集・出願

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、通信制の全課程又は特定の科目を履修しようとする者

- (1) 入学者選抜実施年の3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 募集定員（令和6年度入学者選抜における募集定員）

- (1) 杜陵高等学校（本校・奥州校） 普通科220名
- (2) 宮古高等学校 普通科 80名

3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)により、学区の制限を受けない。
- (2) 県外から志願する場合
「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」又は「X 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外からの志願」による。

4 出願制限

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「5 出願制限」に準ずる。

5 出 願

- (1) 期 間
2月中旬～3月下旬（ただし、休日を除く。）
- (2) 受付時間
午前9時～午後4時
ただし、最終日は午前9時～正午とする。（必着）

第 2 選 抜

1 選考方法

選考は、提出された書類、面接及び作文によって行う。

2 面接、作文の実施期日及び会場

- (1) 実施期日
3月下旬
- (2) 実施会場
志願先高等学校（本校又は分校）

3 合格者の通知

高等学校長は、志願者及び中学校長に通知する（郵送）。

VIII 「いわて留学」(県外募集)

第1 実施方針

1 対象校

「いわて留学」(県外募集)(以下「いわて留学」という。)は、次の(1)～(3)のいずれかに該当する学校において実施する。

(1) 地域ふるさと振興校

次のア～ウのすべてに該当する全日制・定時制の学科(学系)において、県教育委員会と実施高等学校が協議した上で実施する。

ア 学校と地域が連携する体制が整っている学科(学系)

イ 入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科(学系)

ウ 県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科(学系)

また、開始から3年ごとに募集の継続について県教育委員会と実施高等学校が協議する。

(2) 留学実施校

地元自治体等が生徒の生活環境を保障する学校において、募集方法等について県教育委員会と地元自治体等が協議の上で実施する。

(3) 特色教育課程校

全国的にも特色のある教育課程の学科において実施する。

2 特定の部活動への参加を条件とする募集は行わない。

第2 募集・出願

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する県外に居住する者で、当該高等学校に合格した場合、入学を確約できる者

(1) 入学者選抜実施年の3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 実施学科(学系)(令和7年度入学者選抜)

(1) 地域ふるさと振興校

学校名	学 科	対象となる入学者選抜
沼宮内	普通科	令和7～9年度
平 舘	普通科	令和6～8年度
	家政科学科	
遠 野	普通科	令和5～7年度
遠野緑峰	生産技術科、情報処理科	
黒沢尻工業	機械科、電気科、電子科、電子機械科、 土木科、材料技術科	令和7～9年度
住 田	普通科	令和5～7年度
大 槌	地域探究科	
宮古水産	海洋生産科、食物科	令和7～9年度
岩 泉	普通科	
伊保内	普通科	令和6～8年度

(2) 留学実施校

学校名	学 科	対象者
葛 巻	普通科	「くずまき山村留学生」の候補者として志願する者
大 迫	普通科	「高校生おおはさま留学生」の候補者として志願する者
西和賀	普通科	「西和賀ふるさと留学生」の候補者として志願する者

(3) 特色教育課程校

学校名	学 科	対象者
水沢農業	農業科学科	県外から志願する者のうち学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
種 市	海洋開発科	県外から志願する者

3 募集定員

(1) 地域ふるさと振興校

県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、定員の20%以内、かつ、各高等学校が入学後の居住環境を紹介できる数とする。

各実施学科（学系）の募集定員は、別に定める（10月に公表する実施要項において示す）。

(2) 留学実施校

県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、定員内において、各地元自治体等と協議し、別に定める（10月に公表する実施要項において示す）。

(3) 特色教育課程校

県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、定員内において別に定める（10月に公表する実施要項において示す）。

4 出願制限

(1) 出願は、本校又は分校1校に限る。

(2) 志願先高等学校で2つ以上の学科（学系）で募集している場合、第2、第3志望まで出願できる。ただし、異なる検査を実施する学科（学系）への出願は、2つまでとする。

(3) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

5 出 願

(1) 期 間

1月中旬の休日を除く4日間

(2) 受付時間

午前9時～午後4時

ただし、最終日は午前9時～正午とする。（必着）

第 3 選 抜

1 選抜方法

各実施学科（学系）の選抜方法は別に定める。

2 日程等

(1) 検査期日

1月下旬

(2) 検査場

志願先高等学校

3 合格者の通知

高等学校長は、検査期日の1週間後までに、「選考結果通知書」及び「合格通知書」を各中学校長に送付する。(必着)

4 合格者の発表

一次募集の合格者発表とあわせて、受検番号により発表する。

5 その他

- (1) 定員40名の学科(学系)においては、いわて留学及び一次募集合格者数の合計は、定員を超えて4名まで可(いわて留学合格者数が4名未満の場合は、定員を超えていわて留学合格者数まで可)とする。
- (2) いわて留学において不合格となった者の二次募集への出願にあたっては、二次募集の出願手続の前にあらかじめ県教育委員会学校教育室に問い合わせること。

Ⅷ 特別入学志願者取扱要領

第1 県内から県内への志願

保護者の転勤による一家転住等、特別の事由がある場合に限る。

1 志願承認手続

志願者は、下記2の出願前に、次の手続により志願について承認を受けること。

(1) 志願者の手続

志願者又は保護者は、次の書類を在籍する中学校の校長（以下「中学校長」という。）に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会に問い合わせ確認すること。

- ア 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書
- イ 住居に関する証明書
- ウ 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）
- エ その他必要書類

(2) 中学校長の処理事項

「副申書」を作成し、上記(1)の書類に添えて、志願先高等学校に提出する。

(3) 高等学校長の処理事項

上記(2)の書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。

(4) 志願を承認した場合は、学区内の志願者として取り扱う。

2 出 願

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「6 出願」による。

3 特別調整

既に一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）に出願している者で、出願調整期間終了後に、特別の事由が生じ、志願先高等学校の変更を希望する場合の手続は、次のとおりとする。

(1) 期 間

出願調整期間最終日の翌日から受検票送付期限の2日前（ただし、休日は除く。）

(2) 特別調整手続

ア 志願者の手続

志願者又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会に問い合わせ確認すること。

- (ア) 特別調整申請書
- (イ) 住居に関する証明書
- (ウ) 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）
- (エ) その他必要書類

イ 中学校長の処理事項

「副申書」を作成し、上記アの書類に添えて、新志願先高等学校に提出する。

ウ 新志願先高等学校長の処理事項

上記イの書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、速やかに可否について志願者、中学校長及び旧志願先高等学校長に通知する。

(3) 志願を承認した場合は、学区内の志願者として取り扱う。

第2 県外からの志願

「いわて留学」（県外募集）によらない場合及び「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」に基づかない場合の県外から岩手県立高等学校への出願は、保護者の転勤による県内への一家転住等、特別の事由による場合に限る。

1 志願承認手続

志願者は、下記2の出願の前に、次の手続により志願について承認を受けること。

(1) 志願に関する問合せ

志願が可能かどうか、入学願書等の請求前に県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。

(2) 志願者の手続

志願者又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせて確認すること。

ア 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書

イ 住居に関する証明書

ウ 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）

エ その他必要書類

(3) 中学校長の処理事項

「副申書」を作成し、上記(2)の書類に添えて、志願先高等学校に提出する。

(4) 高等学校長の処理事項

上記(3)の書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。

(5) 志願を承認した場合、学区内の志願者として取り扱う。

2 出 願

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「6 出願」による。

3 特別出願

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の出願期間終了後に特別の事由が生じ、岩手県立高等学校への志願を希望する場合の手続は、次のとおりとする。ただし、志願が可能かどうか、入学願書等の請求前にあらかじめ県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。

(1) 期 間

出願期間最終日の翌日から受検票送付期限の2日前（ただし、休日は除く。）

(2) 特別出願手続

ア 志願承認手続

(ア) 志願者の手続

志願者又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせて確認すること。

・特別出願申請書

・住居に関する証明書

・異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）

・その他必要書類

(イ) 中学校長の処理事項

「副申書」を作成し、上記(ア)の書類に添えて、本県志願先高等学校に提出する。

(ウ) 高等学校長の処理事項

上記(イ)の書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに可否について志願者、中学校長に通知する。

(エ) 志願を承認した場合、学区内の志願者として取り扱う。

イ 出願手続

志願の承認が得られた場合の出願手続は、次のとおりとする。

(ア) 志願者の手続

中学校長が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。

- ・ 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）
- ・ 志願理由書

特色入学者選抜に出願する場合は提出する。

(イ) 中学校長の処理事項

調査書を作成し、出願期間中に、上記(ア)の書類に添えて、本県志願先高等学校長に提出する。

令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜日程

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）、連携型入学者選抜、杜陵高校定時制（前期日程） 検査期日（本検査）	令和7年3月5日（水） ～6日（木）
一次募集（定時制成人枠） 検査期日（本検査）	令和7年3月6日（木）
一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）、 杜陵高校定時制（前期日程） 検査期日（追検査）	令和7年3月11日（火） ～12日（水）
一次募集（定時制成人枠） 検査期日（追検査）	令和7年3月12日（水）
一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）、一次募集（定時制成人枠）、連携型入学者選抜、杜陵高校定時制（前期日程） 合格者発表	令和7年3月14日（金）
二次募集、杜陵高校定時制（後期日程） 検査期日	令和7年3月24日（月）
二次募集、杜陵高校定時制（後期日程） 合格者発表	令和7年3月26日（水）
通信制 検査期日	令和7年4月1日（火）
通信制 合格者通知	令和7年4月3日（木）
「いわて留学」 検査期日	令和7年1月28日（火）

令和 年度
岩手県立高等学校
入学願書 (A票)

受験申請

入学選考料納付書

年 月 日
次のとおり納付します。

金 円也

ただし、入学選考料として

--	--

高等学校長様

氏名	〒
住所	
中学校名	

氏名	〒
住所	

年月日受理	第 号
志願変更期受理月日	月 日
志願変更先	高等学校

令和 年度
岩手県立高等学校
入学願書 (B票)

写真
貼付
(6か月以内撮影)

4cm×3cm

写真の裏に中学校
名・氏名を記入

入学願

年 月 日

高等学校長様

貴校への入学を希望いたします。

志願者	志願者
ふりがな	
氏名	年 月 日生
連絡先 電話番号	
中学校名	令和 年3月 卒業 卒業見込

保護者	保護者
氏名	
住所	〒

学系部	学系部
科	科
第1志望	する・しない (どちらかに○)
特色入学希望 への出願	
定時制 成人枠	チャレンジ 枠
連携型	いって留学
(全日・定時) 制課程	
第2志望	学系部
第3志望	学系部

通学区域 (あてはまるものに○)	全日制普通科	学区内	学区外	県外
---------------------	--------	-----	-----	----

令和 年度
岩手県立高等学校
入学願書 (C票)

調整出願票

年 月 日

高等学校長様

第1志望	(全日・定時) 制課程	科	学系部
特色入学希望 への出願	する・しない (どちらかに○)		
第2志望	(全日・定時) 制課程	科	学系部
第3志望	(全日・定時) 制課程	科	学系部
通学区域 (あてはまるものに○)	全日制普通科	学区外	県外

志願者は、年 月 日 入学
制課程
学選考料納付の上、本校
へ出願したことを証明します。

年 月 日

高等学校長様
(高等学校長、校長名、印)

年月日調整受理	
第 号	

令和 年度
岩手県立高等学校入学選考
受検票

写真
貼付

受検番号
※

氏名	
卒業見込	卒業見込

(高等学校長、校長名、印)

高等学校

第1志望

(全日・定時) 制課程	科	学系部
-------------	---	-----

令和 年3月 日 ()

集合時間 8:30 (昼食)
国語 9:10~10:00 英語 13:00~13:50
数学 10:10~11:05 理科 14:05~14:55
社会 11:20~12:10 (一般入学希望者の学校後日検査、特色入学希望者の検査)

令和 年3月 日 ()

集合時刻 志願先高等学校が指定する時刻
検査内容 (一般入学希望者の学校後日検査、特色入学希望者の検査)

- 検査場 志願先高等学校
 - 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆ケース、定規(三角定規も可)、コンパス、昼食、上履き、黒のボールペン
- なお、分度器付き定規、計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は持ち込まないこと。

(特色入学者選拔出願用)

(表面)

受検番号

※

志 願 理 由 書

(特色入学者選抜)

中学校名

卒業見込・卒業

ふりがな
志願者氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

志願先	学校	高等学校	課程	
	学科	科 (学系)		

志願理由

志願先高等学校・学科(学系)の「特色入学者選抜において求める生徒像」を踏まえて記入すること。

《記入上の注意事項》

- 1 黒のボールペン等で志願者が記入すること。
- 2 ※の欄は、記入しないこと。

(裏面)

これまでの取組

志願先高等学校・学科（学系）の「特色入学者選抜において求める生徒像」を踏まえて記入すること。

【取組の概要】

どのようなことに取り組んだのか分かるように記入すること。

【具体的な取組】

上記の取組にどのように取り組んだか、取組を通してどのようなことが身についたか、身についたことを高校入学後にはどのように発揮していくか等を具体的に記入すること。

調 査 書

番 号	※
-----	---

ふりがな		男	令和 年 月 日	中学校入学
志願者氏名		・	令和 年 月 日 第	学年に編入学・転入学
生年月日	平成 年 月 日	女	令和 年 月 日	卒業見込・卒業

学 習 の 記 録	区 分	評 定			出欠の記録	学年	授業日数	欠席日数	欠 席 理 由 等	
		教 科	1年	2年		3年	1 年			
	国 語					2 年				
	社 会					3 年				
					総合的な学習の時間の記録					
					特別活動の記録					

その他参考となる記録

記入年月日	令和 年 月 日	本書の記入事項に誤りがないことを証明する。	
		学 校 名	
記入者氏名		校長氏名 公印	印

番 号	※	志願者氏名
-----	---	-------

※ 記入上の注意事項については、「令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜実施要項」で示す。

令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜に関する問合せ先

岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話：019-629-6141 FAX：019-629-6144

令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜に関するHP（岩手県HP）

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

岩手 高校入試

検索

